

富田林市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画(素案)に対する
パブリックコメントの実施結果について

1、パブリックコメントの実施結果

(1)募集期間

令和6年1月4日(木)～2月5日(月)

(2)コメントの状況

提出数:36通(直接11通、FAX:19通、Eメール3通、応募フォーム3通)

コメント数:47件(うち、今回のパブリックコメントの対象:15件)

(3)コメントの反映

修正箇所 2箇所

2、パブリックコメントの内容と市の考え方

番号	該当箇所	コメントの概要	コメントに対する市の考え方
1	第2章 富田林市の高齢者等の現状 アンケート調査 結果からみる 現状	18 ページ 在宅介護実態調査の対象者数とその結果分析について 調査員による聞き取り調査で800人ものデータを集めておられます。コロナ禍の中で大変なご努力と思います。郵送調査の方は230人となっており、バランス的には在宅で介護者がいる場合などの聞き取りが多いということが少し気になります。コロナであるということ、調査に協力してもらえる人や介護者がいる場合あるいは調査員による聞き取りの他計式の確かさなどの理由からそうされてると察しますが、このような有意抽出法の場合、データに偏りがどうしても出てしまいます。例えば、認定調査のときに同席できない介護者も一定数いらっしゃるはずです。 郵送調査による無作為抽出のデータも次回は多く取って頂ければと希望いたします。	在宅介護実態調査については3つの手法が用意されており、本市では厚生労働省の推奨する通り、認定調査員による聞き取り方式を基本としながら、不足分を郵送方式で補完し実施致しました。第10期以降の計画策定時においても、厚生労働省の示しに倣い、今回の調査結果等も参考にしながら、本市の実情に照らして適切な実施方法を検討してまいります。
2	第2章 富田林市の高齢者等の現状 アンケート調査 結果からみる	18 ページ 在宅介護実態調査の対象者数とその結果分析について 調査データが母集団を誤差が少なく反映しているかどうかは要介護認定の割合や年齢等から検証はできると思います。ただし、それより	在宅介護実態調査の対象者は要介護(要支援)認定更新申請等における認定調査を受ける者とされていますが、コロナ禍において認定調査を要しない対象者が多数おられ、本調査の対象人数が減少した経

	現状	も前回の調査と人数も異なりますので単純に前回の調査と割合を比較することよりも、今回の調査から得られた中でのポイントなどを審議会ですっきりと読み取っていただく、汲んでいただくことが大切だと思います。	緯があります。そうした背景も踏まえながら、本調査で得られた情報は調査の趣旨に則り、慎重かつ多角的な分析を要するものと認識しており、次回以降の調査に際しても丁寧な議論を重ねてまいります。
3	第2章 富田林市の高齢者等の現状 高齢者施策の現状と課題の整理	58 ページ 介護人材確保の取り組みについて地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進が令和5年(2023年)7月10日「社会保障審議会介護保険部会(第107回)」であげられていることは、計画案にある通りです。その背景には日本の介護人材の不足それに伴う介護サービスの質の低下、特別養護老人ホームなどの事業譲渡、訪問介護事業所の閉鎖等深刻な状況があります。技能実習介護の改正がどのような方向に落ち着くのか定まっておりませんが、待っていればそのうち外国人介護人材の方も増えるという状況にはないと考えています。また、介護サービスそのものが減れば介護保険料はあってもサービスがないということにつながります。もちろんこれは極論的な表現にはなるかもしれませんが。そういった意味では、介護事業所や施設の人材確保や定着研修というものを国や府に任せていけば、対応が遅れると思います。保険者としての介護人材の確保対策が独自に始まっています。富田林市の介護施設や事業者と協力してもらって研究発表大会を行ったりイベントを開催する。あるいは、事業者連絡会と協力して独自のアイデアを募るなどの具体的な方策立案をお願いしたいと思います。	今後さらに介護の需要が高まることが予測される状況において、介護を担う人材の確保は大きな課題であると考えています。将来にわたって介護人材が確保され質の高い介護サービスが提供されるよう、外国人を含む多様な人材の活用や人材のすそ野を広げる取組みを継続することが重要であると考えております。 南河内地域介護人材確保連絡会議を通じて、近隣市町村との連携や富田林市事業者連絡協議会等と共に、介護分野の魅力発信や人材の定着に向けたアイデアを共有するなど介護人材確保に向けて取り組んでまいります。
4	第4章 施策の展開 【基本目標1】安心・安全・快適に暮らせる地域へ向けて	77ページの施策1.相談体制・支援体制の強化について(1)地域包括支援センター(ほんわかセンター)の機能強化及び適切な運営・評価及び(2)重層的な相談・支援体制の推進についても、主体となるのが地域包括支援センターとするのであれば、相談体制・支援体制の強化について、市民に対してどの機関が中心となっているのかわかりやすく表現してほしい。(例えば、「施策1.地域包括支援センターの相談体制・支	施策1は、地域包括支援センター(ほんわかセンター)を含めた市全体の相談機関の相談体制・支援体制を強化することを目的としていますが、高齢分野での中心的な役割を担う機関として、「地域包括支援センター(ほんわかセンター)を中心とする」を追記し、より分かりやすい表現へ修正致します。重層的な相談・支援体制においても、地域包括支援センター(ほんわかセン

		援体制について」のように)	ター)が高齢者の総合相談窓口としてのワンストップ機能を十分に活用されるよう周知・啓発に努めてまいります。
5	第4章 施策の展開 【基本目標2】 健康づくりと 生きがいつく り	町内の老人会で「はつらつ体操」に取り組んでいます。その時に、指導員の方が巡回して下さって、口の健康や食事指導などもして下さるので役立っています。町内の集会所で、近所声かけあって、体操教室に参加することで、元気もらっています。体操教室をどの地域でも実現できたらいいですね。老人会のない地域でも呼びかけてみてください。そういう取り組みもあっていいです。	社会参加をすることが介護予防の効果があると言われてしています。地域の方が自主的に集まって体操教室を運営するための支援を続けていくとともに、同様の教室がもっと多くの地域で開催できるよう、様々な地域や団体への情報提供を継続してまいります。
6	第4章 施策の展開 【基本目標2】 健康づくりと 生きがいつく り	町会等の施設や空き家等利用して、高齢者が集える場所を増やし、ひきこもり高齢者がいないような状態にしてはどうか。	高齢者が集い、茶話会や体操、文化的活動等を行うことは健康の維持・増進、生きがいつくりにつながります。地域の高齢者が自主的にそのような活動をするきっかけとして様々な種類の教室や活動支援をこれからも続けてまいります。地域の住民同士のつながりを活かし、それらの集まりに誘い合っご参加いただき、活動を継続できるよう、自助・公助・共助を市と地域住民がともに進めていけるよう努めてまいります。
7	第4章 施策の展開 【基本目標3】 持続可能な介護保険制度の運営	特養を増やしてほしい。	要介護状態になった方の入居先は、特別養護老人ホームなどの施設に加え、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の増加により、入居先の選択肢が多様化している一方、介護人材の不足が深刻化し、その影響が懸念される状況にあります。これらの状況を踏まえ、既存の特別養護老人ホーム併設の短期入所生活介護から特別養護老人ホームへの転換を実施し、既存の特別養護老人ホームの総定員を23名増やすことで、高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を続けられるよう、その実現に向けて取り組んでまいります。
8	第5章 第1期富田林市 認知症施策推	現在の高齢化に伴い、認知症を抜きにして計画することはありえないことです。これまでも計画の中で提案はされてきましたが、今回、認知	令和4年制定の「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」に基づき策定する「認知症施策推進計画」は、毎年評価を实

	進計画	症施策推進計画の策定で策定されたことには敬意を表したいと思います。 2026年には見直しも行き、次期計画をしていくということですから、より一層の拡充を期待したいと思います。よろしくお願いします。	施し、推進していきます。課題を明確にし、認知症の人や家族の意見を積極的に施策に活かすよう取り組んでまいります。
9	第5章 第1期富田林市 認知症施策推 進計画	「認知症と伴にあゆむ笑顔のまちをめざして」など、高齢者対策に力を入れて下さっていることに感謝です。	高齢者人口の増加に伴い、認知症は特別な病気ではなく、誰もがなり得る身近なものになってきています。認知症があってもなくても、同じ社会の一員として役割を持って生活できるよう、理解と助け合いのあるまちをめざすため、多くの人に認知症について知ってもらえるよう取り組んでまいります。
10	第6章 介護サービス 量等の見込み 保険料の算定 について	133 ページ 介護保険料について 富田林市高齢者保健福祉計画等推進委員会等のスケジュールとの調整もあると思うのですが、このタイミングで介護保険料は算出されているはずですが、国の示した 13 段階に対してどのような段階を設けておられるのかやはり知りたいと思う市民は多いと思います。 第10期の計画形成の時には、ぜひ載せて頂ければと思います。	介護保険料の算出は、第1号被保険者の負担に繋がるため、慎重に検討する必要があります。また、介護保険料を算出する上で、国から示される介護保険料に関する見直しや、公費軽減割合、介護報酬改定率等の内容を必要といたします。その内容が、国から正式に示されたのが昨年12月下旬でした。その結果、介護保険料を第9期計画の素案に掲載するには、日程的に非常に困難となり、お示しすることができませんでした。 第10期計画における介護保険料の素案掲載につきましては、国の動向に注視しながら、適切に判断していきます。
11 12	資料編 富田林市高齢 者保健福祉計 画等推進委員 会(2件)	パブリックコメントを2月5日まで募集し、2月6日に第5回富田林市高齢者保健福祉計画等推進委員会を開催すると、間に合わない意見が出てきます。十分に市民の皆さんの意見が反映できるのでしょうか。 しっかりと意見を読んで、市民の状況や気持ちを分かってから検討して欲しいです。最初から委員会の日程をきちんと調整して決めるべきです。	第5回富田林市高齢者保健福祉計画等推進委員会開催日までに、高齢介護課に届いていない2月5日までの消印がある全てのご意見等については、ご意見等に対する本市の考え方等を記載した書面を富田林市高齢者保健福祉計画等推進委員会の全委員にお送りし、書面によりご意見をいただき審議した上で判断し、盛り込むべき事柄があれば、計画に反映させていただきます。ご意見等に対する本市の考え方や計画の修正の内容及び理由は、本市ウェブサイト等において公表します。

13	<p>概要版 施策の展開 【基本目標1】安心・安全・快適に暮らせる地域へ向けて施策の展開</p>	<p>3ページの施策1.相談体制・支援体制の強化について地域包括支援センターを中心とした相談体制・支援体制の強化・・・のほうがじっくりきます。</p>	<p>施策 1 は、地域包括支援センター(ほんわかセンター)を含めた市全体の相談機関の相談体制・支援体制を強化することを目的としていますが、高齢分野での中心的な役割を担う機関として、「地域包括支援センター(ほんわかセンター)を中心とする」を追記し、より分かりやすい表現へ修正致します。重層的な相談・支援体制においても、地域包括支援センター(ほんわかセンター)が高齢者の総合相談窓口としてのワンストップ機能を十分に活用されるよう周知・啓発に努めてまいります。</p>
14	<p>概要版 第1期富田林市認知症施策推進計画 【基本目標】認知症と伴(とも)にあゆむ笑顔のまちづくり</p>	<p>6ページ 認知症サポーター養成講座の開催だけに終わらず、サポーターとなった人たちの活動の場づくりをあげていただきたいです。</p>	<p>認知症サポーター養成講座は、「施策1. 認知症の予防と普及啓発、本人発信支援」の「認知症に関する理解促進」のひとつとして記載しています。また、「施策3. 認知症バリアフリーの推進・社会参加支援・若年性認知症の人への支援」には、「認知症の人や家族のニーズと認知症サポーター等の支援をつなぐ仕組み」を整備することを挙げており、ご意見をいただきました「サポーターの活動の場づくり」はこちらに含まれるものと認識しております。例えば、認知症カフェでの認知症ご本人のサポートや、認知症ご本人のレクリエーション活動のお相手役など、基本的な知識を身に付けた認知症サポーターの多くが地域で活動する場を整え、認知症の人やその家族が生活しやすい環境を作ってまいります。</p>
15	<p>概要版 第1期富田林市認知症施策推進計画 【基本目標】認知症と伴(とも)にあゆむ笑顔のまちづくり</p>	<p>6ページ 早期発見、早期対応などにつなげる「もの忘れ相談、健診」の実施の次の展開も入れていただきたいです。早期発見で、MCI の人、自分に違和感のある人を見つけても、受け皿がありません。介護保険サービスまでは必要なく、同じように感じている人と出会ったり、交流したり、専門職とつながったりする機会が大切です。現在展開している「脳トレ教室」→「忘れていい会」が受け皿だと思いますが、年間通して健康づく</p>	<p>「もの忘れ相談、健診」は、「施策1. (1)相談支援体制の拡充と啓発」として、相談先の周知、認知症の早期発見・早期対応等として広く多世代に向けて実施してまいります。また、MCIや自分に違和感を感じる人が相談機関への相談や医療機関受診、制度利用に至るまでの期間を種類別に「空白の期間」とし、これらを短縮することを、施策2. の指標のひとつとしています。概要版はスペースに限りがあることから、詳</p>

	り教室のように展開していただきたいです。また、気軽に参加できる認知症カフェを市内あちこちで開催できるよう具体的に進めていくことが必要だと思います。	しく記載することができませんが、認知症カフェを市内の多くの場所で開催することを含め、ご意見を頂戴しましたような、年間を通して参加できる場所づくりにも取り組んでまいります。
--	---	---

※パブリックコメントの対象とならない、介護保険制度や保険料についての意見もいただきました。

コメントに対する市の考え方は、以下のとおりです。

コメントの概要	コメントに対する市の考え方
介護保険料の値上げをしないで下さい。(25件)	第9期の介護保険料は、令和6年度から8年度の3年間の本市の65歳以上の人数や要介護認定者数、介護サービスの利用数等の見込量の推計に基づいて算出いたします。
その他、介護保険制度に関すること(5件)	国や大阪府が示す基準に従い、持続可能な介護保険制度の運営に取り組めます。
その他(2件)	今回の計画書(素案)に対する意見ではありませんでしたが、貴重なご意見として承ります。